

令和2年4月13日

組合員各位

新型コロナウイルス感染拡大防止への学習塾の対応について 第14報

全国学習塾協同組合 理事長 森 貞孝

事務局体制の変更

本日より新型コロナウイルス感染防止自粛への協力として下記の通り事務局体制を変更します。

1. 事務局員は正社員2名のうち、月曜・水曜・金曜日に1名が勤務します。2名のうちどちらかが感染した場合、事務局は閉鎖せざるを得ないため、このように決定しました。なお、朝のラッシュを避けるため、11時から業務を執り行います。
2. 事務局にいただいた在席時以外及び休業日のご連絡は、着信記録の電話番号に事務時間中に返信を行います。
3. 理事長・副理事長・専務理事は、自宅ではほぼ連日テレワークを行います。理事会は今月からテレビ会議に移行しました。
4. なお、4月29日、5月4日、5月6日の祝日は休ませていただきます。
5. これにより政府の8割減少に出来るだけ近づけられると考えています。ご理解とご協力をお願いします。
6. 5月6日以降については、未定です。コロナが終息した時は、従来の態勢に戻ります。

全般的な情勢

時事通信によれば、世界中の感染者は175万人に達した。1日ごとの増加数が異常に多い。死亡者も10万7千人に達し増え続けている。アメリカの感染者数は51万人を超え、日本は4月に入って感染者の増加が目立ち始めた。

日本の現状

4月7日政府は7都府県に対して緊急事態宣言を発出した。それにたいして愛知・岐阜・京都・三重も緊急事態宣言を政府に要請したが、見送りが決まり、愛知は独自の緊急事態宣言を発出した。東京都は休業要請した企業に対して協力金を支払うと発表、神奈川も追随して同様の発表をした。東京都の感染者数は辛うじて200人未満で踏みとどまっている。

学校及び学習塾に関係のある公的機関の方向性

東京都は学習塾に対して、1000 m²を超える企業は休業要請し、100 m²以下の教室については、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分行った上で指導をするように呼び掛けている。経済産業省はオンライン学習を行って、生徒と接する機会を少なくして感染防止に努めるよう要請している。

当組合として

緊急事態宣言の具体的な自粛要請の内容が東京都から発表された。学習塾については、1000 m²以上の規模の教室に休業要請が行われた。100 m²以下の教室については、新型コロナウイルスの感染防止対策を十分行った上で指導をするように呼び掛けている。さらに経済産業省からはオンライン学習を行うことによって、生徒との接触を避け、感染防止を図るよう求めている。

当組合としては、組合員の多くが、中小零細塾であり、1000 m²以上の塾は殆ど存在しないため、オンライン学習も感染防止対策を十分行った上での教室での指導も両方可行な立場にある塾だと認識している。従ってオンライン学習を行いながら、個別指導塾では「組合で作成したポスターと感染予防カード」を最大限活用した指導も行えるように指導していく。

一方で、是非オンライン学習を積極的に取り入れてほしい。コロナ感染の拡大は他の先進国を見ると恐ろしいほど急速に進んでいて先が見えない。多くの国民が塾を開いていることに対して非難を浴びせ、小さい塾であっても容赦しないような局面が来るような予感がする。そうなると小規模塾でも直接指導は出来なくなる公算が強い。今から並行して、塾に来させないで自宅とオンラインで結ぶとか、プリント等を活用して電話を使って指導することを繰り返して、指導方法に工夫を凝らして今後に備えるようにしたい。

微妙な時だ。「組合で作成したポスターと感染予防カード」を最大限に活用して、コロナウィルスの終息がある程度進むまでは、賢明な塾経営をしていただきたい。

当組合としての指針

1. オンライン指導をできるだけ取り入れるようにする。
2. オンライン指導で塾にパソコンを導入される方は、本年から小中学校で生徒一人一人にパソコンを持たせるよう国が決定していて、そのスペックが明らかにされている。ムダにならないように気を付けてほしい。なお、スペックを知りたい方は事務局にお問い合わせしてほしい。

以下は教室での指導の場合です。

3. 講師は、体調管理に細心の注意を払い、少しでも気になるようであれば、代講を立てて休むようにする。
4. 講師にはマスクを着用させ、生徒とある程度の間隔(社会的距離)をあけて会話をする。咳エチケットにも留意する。

5. 生徒の来る前、指導終了後に、机や椅子などの備品をアルコールで拭き、消毒する。
6. 生徒は、塾に来る前に手洗い・うがいなどを行い、マスクを必ず着用する。
7. 教室に入る前に、生徒の体温・体調(咳など)のチェックを行い、体調に問題のある生徒は、指導を受けさせないで自宅に帰す。
8. 入室前に消毒用エタノールなどで、手指の消毒をする。
9. 教室では感染防止の目的で、一定の間隔をあけて着席させる。
10. 定期的に換気を行う。
11. 指導中は気分が悪くなった生徒に気を配り、他の生徒と引き離して、善処する。(コロナなどの感染症の疑いがあれば帰宅させる。腹痛など明らかに他の原因での体調不良であれば別室に移して指導するなど)
12. コロナウイルスによる緊急事態の期間中は、別途配布のストレスや精神的な不安定を解消する方法を参考に、指導の中に取り入れる。

当組合から組合員へのサポート

1. マスクを少量入手しました。(500枚ほど)前からたりなくて困っている塾へ早速送ります(10枚消費税込み 600円)。
2. 生徒用マスクは 12報でご案内しました。(10枚消費税込み 110円)。いずれも少量入荷のため 1塾 10枚限り。
3. 消毒用エタノールは少しずつ入荷しますが、現在在庫 0 です。これは 1回目アルボナース 10詰め替え用消費税込み 1650円。2回目以降 10詰め替え用消費税込み 1980円。当組合へご注文の方で至急必要な方は、市販されているものは 3000円から 8000円と高いですが不足したままではまずいので少量でも買って、組合での購入を暫くお待ちください。
4. 非接触型体温計をご希望の方が多数おられます。組合でとってみて、よかったら斡旋します。今週末前後入荷。消費税込み 10000円程度です。
5. 融資制度などについて、月曜日にまとめて配信、又は送付します。